



# 西桂町



VOL.  
**118**

# 議会だより



## 9月16日 西桂小学校 運動会

- 令和4年度決算報告 ..... 2～3
- 各会計決算委員会審議 ..... 6～9
- 条例・補正予算・請願・陳情 ..... 12
- コミュニケーション広場  
(いきいき交流会 柿園楓会) ..... 16
- 山崎町長9月定例会行政報告 ..... 4～5
- 補正予算・議決案件等委員会審査 ..... 10～11
- 一般質問(瀧口議員・菅谷議員・渡辺議員)  
..... 13～15

## 全庁あげて地道に粘り強く知恵を絞り、 健全で安定した財政運営を

菅谷 順 議員



令和5年9月7日に提出されました令和4年度一般会計決算は、歳入総額33億9105万2664円、歳出総額32億9744万2808円、歳入歳出差引き9360万9856円の黒字でした。翌年度へ繰越すべき財源が2153万3000円でありますので、実質収支は7207万6856円の黒字になっております。これは、収支の実態把握に努め適正な財政運営を行った成果だと考えます。

各財政指標では実質公債費比率は6.9%と役場庁舎建設という起債要因がある中、依然低水準を保っております。

しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.6%と前年比1.6ポイント増加しています。適正水準(80%)を超えており原因の究明と経常経費のさらなる抑制が必要です。

町税を含む自主財源は9億2975万8537円(構成比27.4%)、交付税を含む依存財源は24億6129万4127円(構成比72.6%)で、依然として自主財源は三割に満たない状況です。町民税その他で町民負担の公平を期する政策の他、指定管理者事業の黒字構造定着のため今迄以上に経営会議を実施する等、既存のやり方に縛られない効率的行政について、全庁あげて地道に粘り強く知恵を絞り、健全で安定した財政運営を要望して、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について私の賛成討論いたします。

## 監査委員報告

## 計画的な事業執行と経費削減 将来に備え基金の積み増しを

荒井 義光 代表監査委員



審査の対象は、令和4年度西桂町一般会計並びに特別会計に係わる歳入歳出決算及び、当該会計関係基金であります。

審査の結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数についても、関係諸帳簿等と符合し正確であると認められました。

一般会計決算は、前年度と比較して、歳入3億8425万4316円、歳出3億8958万4833円の増加となりました。これは、新庁舎建設事業が大きく占めています。

歳入は、町税及び寄附金等の自主財源は2704万6594円の増加となりました。依存財源も前年度より3億5720万7722円増加し、新庁舎建設のための借入(町債)が主な要因となっています。引き続き自主財源確保の強化をしていただくとともに、町債は、私たちがの子孫へ引き継ぐものであります。今後の借入や返済の見直しを行い、常に計画的な事業執行及び経費削減に努めていただきたいと思います。

歳出は、新庁舎建設のため、総務費が大きく増加しています。性質別では、普通建設事業費が4億4975万9千円増加しており、人件費・物件費・公債費等の経常経費及び、経常収支比率も増加傾向にありますので、注視していきたいと思います。

基金は、前年度より庁舎建設基金が大きく減少しています。町民の生活を守るため将来に備え、また、安定した行政運営のため、基金の積み増し等を計画的に行っていただくことを強く望むところです。

# 住みよいまちづくり を実施

## その他

9万7127円  
(1人当たり)

(3億9113万円) (151.5%減)

繰出金、維持補修費、  
積立金、出資金・貸付金

## 人件費

14万9687円(1人当たり)  
(6億279万円) (5.7%増)

主に常勤職員  
給与、町長、  
議員及び各種  
委員等の報酬



## 補助費等

9万9094円(1人当たり)  
(3億9905万円) (31.3%増)



他市町村との  
広域業務負担、  
各種団体への  
補助等

## 物件費

14万6276円  
(1人当たり)

(5億8905万円) (15.8%増)



一般事務経費、臨時職員  
賃金、業務委託費等

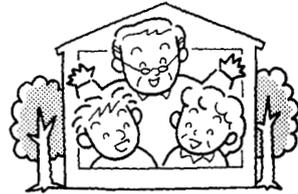
町民一人あたり  
このように使われました

81万8834円

令和4年度  
一般会計決算総額  
32億9744万円

## 扶助費

6万4092円(1人当たり)  
(2億5810万円) (17.5%減)



施設措置費、各種福祉手当  
医療費手当等

## 公債費

4万9833円  
(1人当たり)

(2億68万円) (2.1%増)

毎年度、償還すべき  
町債の元金、利子



## 投資的経費

21万2724円  
(1人当たり)

(8億5664万円) (110.5%増)

建物の建設、道水路整備、  
大型備品の購入



※町民1人当たりの額は令和5年4月1日現在人口4027人で割った額

※( )内は令和4年度決算額

※( )内は前年度との増減率

■基金(貯金) 1人当たり残高 45万1112円  
(決算額 18億1663万円 前年度比 9965万円減)

※左記の額は一般会計及び特別会計の合計の額です。

■地方債(借金) 1人当たり残高 76万496円  
(決算額 30億6252万円 前年度比 2億7227万円増)

※地方債(借金)残高には、交付税算入基礎額として  
後年度に国が負担してくれる額が含まれているため、  
全てが借金とはなりません。



## 環境保全・循環型 社会の構築

富士北麓・東部地域ごみ処理広域化の推進につきましては、令和4年度では建設予定地へのアクセス道路の検討、ごみ処理施設基本構想、循環型社会形成推進計画の策定、建設予定地の登記情報等の調査、土地所有者・相続人の確定など多くの準備が行われてきました。

今年度に入り、3回の正副管理者会議、連絡調整会議や廃棄物処理・処理方式のワーキング等が開催され、施設整備基本計画の策定のための協議が進められております。去る7月12日(水)西桂町きずな未来館において、「ごみ処理施設建設に伴う地域住民説明会」が開催され、63名の方にご出席いた



ごみ処理施設建設に伴う地区住民説明会

きました。

今後、環境影響評価（環境アセス）について住民説明会が10月頃に開催される予定となっております。

また、当町のごみ減量化等の推進を図るため、一般廃棄物処理基本計画の策定、実施計画の見直し、推進計画の策定を行い、ごみの減量・分別・排出や資源物の資源化・再利用の促進等の検討を行うため、西桂町廃棄物減量等推進審議会を設置について、本議会に上程を予定していますので、ご理解とご審議をお願いいたします。

## 道路交通網・公共 交通体系の確立

県道富士吉田西桂線起点における国道139号との交差点改良工事につきましては、国道及び警察との協議に時間を要しており工事発注が遅れていると県より情報提供がございました。特に信号移設に関して難儀しているとのことですが、年内には発注出来る見通しとのことです。工期としては来年度夏頃までかかるとのことです。

また、これに伴いまして県道の新線開通については、令和8年度末になると伺っております。



早期改良工事を望む桂高架橋下交差点

## 商工業の振興

NESIC陸上養殖株式会社「閉鎖循環式陸上養殖場」につきまして、順調に育成も進んでいると伺っております。

なお、工場見学の準備が出来たとのことですので、近日中に議員の皆様に見学頂ければと考えております。

## 商工業の振興

三ツ峠グリーンセンター運営管理事業につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限等はすべて解除されましたが、本来の賑わいは未だ取り戻せていない状況であり、大きな赤字が出ている状況です。

一方で、グリーンセンターの利用客が昨年度と比較して増加するなど、徐々にではありますが、明るい兆しも見え始めております。また、今年度末に指定管理者の更新を迎えるにあたり、指定管理者選定委員会に指定管理者の選定を諮問し、先日答申がありました。9



ふるさと夏祭りを楽しむ子供たち

月定例議会の中で議案提出させていただきたいと考えております。

続きまして、三ツ峠ふるさと夏まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和元年度から令和4年度までイベントの中止や縮小を余儀なくされてきました。本年度は久しぶりに制限のない開催が出来る準備をしておりましたが、台風7号の影響によりステージイベントを断念いたしました。

また、足元の悪い状況の中ではありましたが、3,000人を超える来場があり、各種露店、自衛隊車両見学、花火等、賑わいを創出することが出来ました。

## 保健・医療の充実

生活習慣病重症化予防事業の一環として、主に糖尿病予防を目的に7月よりいきいき健康セミナーを実施しております。体を構成する基本成分である筋肉量、たんぱく質、ミネラル、脂肪を定量的に分析する高精度体成分測定器や野菜摂取量を測定する野菜充足度測定器により、自身の健康状態を確認していただきながら、運動・食事・睡眠の生活習慣の改善を促しております。10月から第2クールを実施し、さらなる生活習慣病重症化予防をすすめてまいります。

また、特定健診の受診率向上のために、国保事業にて受診者にクーポンを実施しております。結果として、7月末に実施した特定健診において、前年の220人から25人増の245人の受診者となりました。11月に実施の健診においても、インセンティブを活用し受診率の向上に努めてまいります。続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種の令和5年春開始接種につきましては、5月8日から8月31日までの間で実施され、575人の接種がありました。

令和5年9月20日から、生後6

カ月以上の町民を対象に行われる秋開始接種は、季節性インフルエンザ予防接種と同様の個別接種に完全に移行します。

なお、接種に対する努力義務は65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方に限られますが、町では9月上旬より、12歳以上の町民の方でお手元に接種券の無い方に順次接種券を送付いたします。

## 行財政運営の充実

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対し、必要な支援をきめ細やかに実施するための地方交付金を受け、5月1日時点における全町民へ1人あたり5,000円分の「西桂町民生活応援券」を8月末までに全世帯へ向けて発送を完了いたしました。応援券の受け取り確認をしていただくとともに、使用期限が11月末までとなっておりますので早目のご利用をお願いいたします。

続きまして、新庁舎の建設事業につきましては、令和4年9月の

## お知らせ

西桂町議会では、町政及び議会の情報をお伝えするため、議会広報誌「西桂町議会だより」を年4回発行しております。

多くの方に手に取っていただける広報誌となるよう、町民の皆さまの声をお聞かせください。いただいたご意見は、今後の議会だよりの編集に生かしていきたいと考えております。

西桂町ホームページの「町議会」へのお問合せ、または次のURLからフォームに入力いただき送信願います。

<https://town.nishikatsura.yamanashi.jp/forms/contactaccept/edit/div/1>

着工からこれまで約1年間、新庁舎の建設工事を進めて参りました。ここまでの建設工事に際しまして、役場利用者や近隣住民の方々にはご不便やご迷惑をお掛けしておりますことをお詫び申し上げます。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

## 令和5年 9月定例会

令和5年西桂町議会9月定例会は、9月1日から21日までの15日間の会期で開かれました。

町長より条例案3件、補正予算案1件、議決案件4件、決算認定7件計15件、議員より発議1件が提案され、議決案件3件は町長より取り下げられましたが、他の全ての議案は原案のとおり可決・認定されました。

### 令和4年度西桂町一般会計歳入歳出決算認定

(主な委員質疑…歳入)

#### 町税未収入金

**菅谷委員** 町税では高額な未収入金が残っていますが、この未収入金の解消について対応策は。

**小山税務住民課長** 対応策としては差し押さえなどの財産処分を行うことや、徴収が不可能になった方の滞納処分については、滞納処分執行停止事務取組要綱に基づいて執行停止をし、不納欠損を行うなど、未済額の圧縮に努めていきます。

**菅谷委員** なるべく不能欠損に持ち込まないように、しっかりと対応をしてください。

#### 町営住宅入居基準

**小林委員** 町営住宅の入居基準については、政府主導による所得増加政策によって、新規に入居を希望する人は、所得基準から外れる場合があります。入居基準をもう少し柔軟に見直していく考えは。

**前田建設産業課長** 国民の所得が上がりましたら、国が基準を変更しますので、その基準に基づいて町も変

更していきます。

また、町では子どもがいる世帯に関しては基準を緩和しています。随時情報を集めて行える範囲で、緩和をしていければと考えています。

**小林委員** 所得基準が適用されないために町外へ転居してしまうような事態を招かないよう、弾力的な運用を希望します。

(主な委員質疑…歳出)

#### 高齢者等移動支援事業

**藤江委員** 高齢者等移動支援事業の車両は軽自動車2台とミニバン1台が整備され、予約の受付や運転手の確保、用途に応じた配車など大変な業務だと思えます。

運営主体の社会福祉協議会との協力体制は。

**小川福祉保健課長** 委託先の社会福祉協議会より毎月運営状況の報告と合わせて情報交換をしています。より良いものになるよう進めていきたくと考えています。

**藤江委員** 町民の方々から非常に好評な意見をいただいています。また対外的にも凄く評判がいいので、今後も環境整備の充実を図っていただきたいと思えます。



高齢者等移動支援事業で使用している車両

#### 地方創生臨時交付金事業

**武藤(隆)委員** エネルギー価格高騰の影響に対する町内介護施設事業者への助成金ですが、国からの交付金に乗せして交付する考えは。

**山崎町長** 国から示された地方創生臨時交付金額の中で実施することができたため、特に町として上乗せはしませんでした。

#### 3世代同居等支援事業

**小林委員** 3世代同居等支援事業の実績は町外転入者による新築が1件、3世代同居による改修が1件と

# 令和4年度 一般会計決算

歳入総額 33億9105万円

歳出総額 32億9744万円

差引き額9361万円

なっています。この実績額の内訳は、**権守子育て支援課長** 55万円の内訳は、町外からの転入で新築が1件30万円、同居による改修が1件25万円の実績でした。住宅の状況に応じた助成額は変わります。

**小林委員** この3世代同居等支援事業をもっと積極的に推進すべきだと思います。

建築資材も高騰しており、若い子育て世帯も新築・改築するのに、もう少し町から補助金があれば、親の家を増築・改築して同居することや、親が居住する隣接地に家を新築して定住すると思います。

定住人口を増やすための目玉施策を検討願います。

**権守子育て支援課長** 近隣市町村の動向を踏まえ、課内で協議しまして、前向きな補助ができるように検討していきたいと思います。

**小林委員** 近隣市町村よりも魅力的な支援策が実現できるように望みます。

## 環境保全基金積立金

**武藤(隆)委員** 環境保全基金積立金として2647万9千円を積み立てていますが、積立額の内容説明を。  
**佐藤総務課長** 環境保全基金への積

立額2647万9千円の内訳は、2千万円は環境保全トイレを建設するための積立額です。残り647万9千円は、令和5年度の事業費へ充てるために積立をしました。この積立金は栗井環境財団から令和4年度中にご寄付いただきました。

## 除塵機稼働状況

**小林委員** 町内の河川に設置した除塵機の稼働状況は。

**小山税務住民課長** 除塵機の運用ですが、町内3カ所で稼働しています。場所は本町、上町、下暮地区で行っています。

住民の皆さんに環境対策について



除塵機で回収された草やごみ類

意識の向上を図るため、朝、夕担当職員がゴミの上がった状況を確認しています。

**小林委員** 朝、夕の除塵機のゴミ回収を職員が行っています。職員が事務に専念できるよう、委託先を見つめるなど、職員の負担を減らすための検討を。

**武藤委員** 除塵機は役場職員が回収できない理由から、土日はいつも上げてあります。日曜日は家の周りの片付けをしたり、草取りをする方が多いので、ゴミは平日より多いと思います。土日にゴミ回収ができるよう、委託の検討を。

**小山税務住民課長** 現状ではゴミの種類を確認し、普及啓発を図ることを目的に職員が行っています。

今後は委託することを考慮して行っていきたいと思います。

## 有害鳥獣捕獲駆除

**藤江委員** サルの有害鳥獣捕獲駆除件数は0件でした。以前、サルの被害をよく聞いていましたが、被害を防ぐ対策方法は。

また、シカは倉見山、三ツ峠山で相当増えていると思います。シカの駆除方法について併せて説明を。  
**前田建設産業課長** サルは、電気柵

が有効に働いたと思います。昨年度は捕まえておりません。最近、また出沒してきているという話も伺っておりますので、適宜対応をさせていただきます。

シカについては、倉見、下暮地で目撃情報も多数あり、その都度猟友会に駆除をお願いしています。その結果大きな頭数になりました。

## 西桂町創業支援補助金

**小林委員** 西桂町創業支援補助金は7件支給しています。どのような事業所が創業されたのか教えてください。

**前田建設産業課長** 創業支援補助金の上限額は50万円です。6件は上限の50万円を支給しており、その他1件は8万8千円です。合計308万8千円の実績となりました。

また、事業者は、うどん屋、居酒屋、喫茶店、経営コンサルタン

## 体育団体育成事業

**小林委員** 体育団体育成事業では、各種活動の登録補助金を出していますが、大変助かっています。

体育団体は、専門部とスポーツ少年団があります。特に専門部のほとんどは成人の活動団体だと思います。県のスポーツ祭りなどで活躍され、どの団体がどのような成績を修めているか、町民は把握できていないです。

教育委員会の社会体育事業の一端として、専門部の活動及びスポーツ少年団の活動に関して、広報活動を行っていただきたい。

**川村教育次長** スポーツ協会には、県体育祭等の派遣費を含めて、令和4年度の実績は23万10円を支出しています。

広報活動については、社会体育担当と検討しまして、各スポーツ団体の活躍を発表していくように務めていきます。

**小林委員** 年4回発行している教育委員会の会報誌がありますが、スポーツ団体を特集にした臨時号、または号外でも構いませんので、各種少年団や専門部の活動、活躍を多くの町民に知っていただけるよう、教育委員会において会報誌を作って発行していただきたい。

**川村教育次長** 今後は教育委員会の会報で成績結果を掲載するなど

創意工夫をしていきたいと思いません。

**今泉教育長** 社会教育におけるスポーツの分野は、実質的にスポーツ協会に委ねている部分がございますので、教育委員会の所管からある意味外部団体であります。教育委員会では事務局を持たせていただいている関係性もございまして、教育委員会とスポーツ協会との連携をもう少し充実を図る必要があると思っております。

加えて、社会教育全般で言うと、文化の部においては文化協会、スポーツにおいてはスポーツ協会というところの骨子の中で、外郭団体として教育委員会が支えるというポジションは変わりありませんが、外部団体であるがゆえに、教育委員会との関連性が薄いのかなと思っております。

会報誌の紙面の充実と併せて、この取り扱いについてももう少し支えていくという概念をしっかりと持つ中で、職員にもその部分の意識を高めてもらいたいと思っております。

## 令和4年度6特別会計決算額

賛成全員

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	3億8395万円	3億7529万円	866万円
後期高齢者医療特別会計	9073万円	9071万円	2万円
介護保険特別会計	4億4849万円	3億8904万円	5945万円
介護予防支援事業特別会計	115万円	106万円	9万円
簡易水道特別会計	7515万円	7073万円	442万円
下水道特別会計	1億9066万円	1億8383万円	683万円
合計	11億9013万円	11億1066万円	7947万円

(1万円未満四捨五入)

## 令和4年度西桂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

### (主な委員質疑)

**小林委員** 国民健康保険税は当初予算額6600万円でした。補正で300万円減額したので、決算時の予算額は6300万円となりました。一方、調定額は増額したので、決算時の調定額は7200万円となりました。

調定額が増額していますが、予算額を減額した理由について説明を。

**小山税務住民課長** 国民健康保険税は徴収率が下がっており、4年度内の徴収が難しい状況でした。また、経済的に厳しい方も加入しています。調定にて、見込みを出してありますが、実質的には調整をし、減額補正いたしました。

## 令和4年度西桂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

### (主な委員質疑)

**武藤(隆)委員** 要介護認定者の出現率が年々増えています。また、令和4年度と令和3年度を比較すると軽度の要支援1、2が増えて

います。この増加している要因について説明を。

**小川福祉保健課長** 高齢化が進みここ10年ほど増加傾向にあり、介護にかかる費用も増えていくと思います。出現率も同様に数年は上がっていくと思われます。要支援、要介護状態にならないようにするためには、体操など運動機能を向上するための介護予防事業を継続して実施し、出現率の低下に取り組んでいきます。

## 令和4年度西桂町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

### (主な委員質疑)

**小林委員** 令和4年度の給水人口は4007人、普及率99・4%とありますが、給水人口の算出方法と、普及率が100%に達しない理由について説明を。

**相澤建設産業課長補佐** 給水人口の算出方法については、人口と世帯をベースにし、水道を給水できない世帯、例えば井戸等を使用している世帯を加味して算出します。また給水人口の中には、西桂町の水道を使っている富士吉田市と都留市の世帯が数件加入してい

ますので、合わせて算出しています。

**小林委員** 西桂町の水道を使用している富士吉田市と都留市の世帯の水道料金の徴収について説明を。

**相澤建設産業課長補佐** 西桂町の水道を使用している世帯は、西桂町の料金体系に基づいて町が徴収しています。西桂町の方が都留市の水道を使用している場合は、都留市に水道料金をお支払いしています。



水道本管漏水修繕工

## 令和4年度西桂町下水道特別会計歳入歳出決算認定

### (主な委員質疑)

**小林委員** 公営企業会計への移行が迫ってきました。移行後、独立採算のような採算性を求められ、水道料も下水の使用料も上がるのではないかと推測します。使用料が上がる場合に、住民への周知はどのように考えているか説明を。

**前田建設産業課長** 公営企業会計になり1年間過ぎると状況がよく見えてくると思いますので、そこで資料を整えて説明をさせていただければと考えております。

**武藤(隆)委員** 令和4年度の下水道工事は計画どおり100%完了しているか。また今後計画している下水道事業の終了時期について説明を。

**前田建設産業課長** 令和4年度は月夜ノ平団地の下水道への接続が目標でした。計画どおり完了しました。

下水道事業全体の終了時期につきましては県計画に付随しておりますが、現状において明確な時期は、決まっていない状況であります。

## 令和5年度西桂町一般会計補正予算(第2号)

(主な委員質疑)

**小林委員** 町産織物クロスは当初予算の採決のときに全会一致で修正案が可決され、減額しています。新庁舎建設費がさらに増額する状況の中、織物クロスを再度予算計上する必要はないと考えます。

**山崎町長** 私の公約の中に、庁舎建設にあたり、町産材をランドマークとして使用するという中で、町の木材や町の代表的な産業である織物を活用して、生きるサンプルにすることを考えています。  
**藤江委員** 数十年後のクロスの張り替えを考えますと、その時にも経費が重くのしかかってくるのではないかと危惧しています。

**山崎町長** 私は産業支援策として、非常に安価で済んでいると理解を示していますが、委員皆さんのご意見をいただきたいと思っています。  
**菅谷委員** 昔は両親が機を織っていて、織物は結構なじみがあります。西桂と言ったら繊維の町という感じがあります。織物を使用した部分があってもいいと思います。  
**梅原委員** 織物の町として営んできましたので伝統的な技術もあります。町の織物をPRして、少し

でも機屋が良くなるように思います。

**武藤(英)委員** クロスの金額が減額されたからではなく、織物を使用するか、他の製品を使用したほうがいいのか、再度検討していただきたいです。

**中村副委員長** 900万円の予算追加ですが、既に200万円が計上済みです。あとのくらいかかるとか経費を精査したうえで予算計上してもらいたいと思います。

**藤江委員** 西桂町の織物は世界的にも評価が高く織物を使用することは必然的なことだと思っています。経費をできるだけ縮小することを考えていただきたいと思っています。  
**酒井委員** 織物クロスが町の産業である織物の宣伝を兼ねて使用することができれば、新たな織物製品として、産業の活性化の引き金になってくれると思います。

**武藤(隆)委員** 単に庁舎を造っているわけではなく、町のランドマークを造っているのです。町産材や伝統産業の織物を使用するのは、当たり前のことだと思っています。  
**小林委員** 新庁舎の工費は増えてきており、町民の心配の種になっていきます。織物の町とはいえ、織物クロスで900万円の追加投入は避けるべきです。

**瀧口委員** 町産材ということで織物をクロスに計画したと思いますが、クロスに傷をつけてしまうと、そのクロス製品そのものの価値を落としてしまいます。

**渡辺委員長** 町をアピールするだけでなく、地場産業を活性化させるということから、織物工業協同組合みんなで協力していただくことも必要だと思っています。

**藤江委員** 織物クロスは新しく造るので、ビニールクロスと比較しても高いことは分かりますが、参考にビニールクロスの経費を提示していただきたいと思っています。

**山崎町長** 織物クロスは設置する場所によって色柄が変わります。単価についても生地や色柄等により異なりますが、使用する生地の長さは全体で870メートルになります。経費は生地代、各種加工代を含めまして合計400万円を想定しています。ビニールクロスの場合、中心的な単価は1メートル1500円くらいと伺いましたので、長さ870メートルを乗じますと経費は130万円くらいになります。織物を使った場合は400万円くらいですので、270万円くらいが織物クロスを使った場合の差額になります。

## 三つ峠駅前におけるPPP事業に関する意見書を山崎町長に提出

この事業は、令和4年度において国土交通省より全額補助をいただき、官民連携事業の導入に関する調査を実施されました。令和5年3月定例会の令和5年度当初予算審査時には調査結果の報告が間に合わず、議員過半数の理解が得られませんでした。6月定例会において調査結果の報告を受け、PPP(PFI)事業として実施する可能性について確認いたしました。

このことにより、引き続きPPP(PFI)事業に取り組んでいただきますよう、9名の賛同議員の署名をもって山崎町長に意見書を提出しました。



代表して意見書を提出する菅谷議員(右)

**工事請負変更契約の締結（役場新  
庁舎建築主体・昇降機・外構工事）  
（役場新庁舎電気設備工事）  
（役場新庁舎機械設備工事）**

**武藤（英）委員** 令和6年3月まで

の3か月間の工期延長となつてい  
ますが、これ以上延びる可能性は。

**前田建設産業課長** 順調に進めば

延長はないと思いますが、降雪等  
自然災害があった場合には延長も  
考えられないことはないです。

**藤江委員** 工期は3月15日までと

なつていますが、15日が引き渡し  
と捉えてよいか。

**前田建設産業課長** 工期はあくま

でも工事が完了する日になります  
が、3月15日までに引き受けをす  
る認識で結構です。

また、建築主体工事等の引き渡  
し後、情報系の庁舎内システム運  
用のためのネットワーク工事を行  
い、併せて庁舎備品等の整備を行  
います。順調に進めば4月下旬に  
引越しの準備が整います。

**藤江委員** 町民への庁舎見学会及  
び竣工の予定は。

**佐藤総務課長** 連休前半に引越  
し等を考えていますので、5月の  
連休後半に町民を対象にした見学

会ができたかと考えています。

竣工式も含めて5月中には開庁  
したいと進めています。

**小林委員** 3月定例会で工期延長

が否決されています。もし議決し  
ていたら、またその1カ月分の変  
更契約を承認してほしいと議会に

求めるのですか、議会に対する取  
り扱いがひどくないですか。

簡単に議会の承認を求めればい

いみたいなスタンスでやられると、  
議会軽視も甚だしいと思います。

半年で1カ月遅れました。予定

の引き渡しまでに半年あるので、  
3月に工期延長すると言っても、  
また遅れるのではないかという心  
配があるのですが。

**山崎町長** 議会軽視ではないかと

いう質問がありました。逆に私  
の考えは原因がはっきりした時点  
で、逐次議会に報告するのが議会

重視だというスタンスです。

3月定例会において、2カ月の

工期延長をお願いした理由は、国  
土交通省の許可が2カ月丸々遅れ  
たことにより、その時点で2カ月  
延長をお願いしました。

今回、1カ月延長する理由は、  
東京電力による電柱移設工事が1  
カ月延びたことによります。この

ことにより、合わせて3カ月の延  
長が確定いたしました。今後はほ  
ぼ工期どおりに進んでいくものと  
思っています。天災等の災害に  
よるものとか、事故等が発生した  
時点で、議会に報告していきたい  
と思います。

**小林委員** 逐次、議会に報告して

もらうのはありがたいのですが、  
その都度契約変更で議決を求め  
るのはどうかと思います。

議決を求めたのでしたら、9月

ではなく11月とか12月とか、見通  
しがきく時点で議会に諮ったほう  
がいいと考えます。

**山崎町長** 私の方針としては、その

都度議決していただいたほうがい  
いという判断から上程していま  
す。小林委員の意見のとおり、直  
前の工期延長でよろしければ、「よ

り精査されたもの」という判断を  
議会のほうからいただければ、そ  
れで結構です。

**小林委員** 契約期限が12月15日だ

とすれば、その1カ月前の11月時  
点で議決を求めべきだと思いま  
す。

**山崎町長** ただ今小林委員のほう  
から提案がありましたので、その  
提案を受けまして、役場新庁舎に

関する3案件は執行部から取り下  
げの手続きをしたいと思えます。

**西桂町三ツ峠グリーンセ  
ンター交流促進他3施設  
に係る指定管理者の指定**

**小林委員** 令和6年4月よりワー

カーズコープが指定管理者になる

という提案ですが、指定管理料と  
して1000万円で運営してもら  
うということだと思えますが、イ  
ンセンティブとして収益がすべて

ワーカーズコープの収入になると

いうことでしょうか。従来ですと  
収益の2分の1を町と折半する取  
り決めがありました。そのよう  
な取り決めは。

**前田建設産業課長** 今までと同じ

ように、利益が出た場合は半分を  
町に支払うことになっています。

**小林委員** 食堂の調理長に関して、  
話し合いをされていますか。

**前田建設産業課長** 先日決まりま

したので、まだそこまで踏み込ん  
だ話が出来ていないのが現状です。

**小林委員** やはり施設は、料理が  
うまいです。評価が決まります  
から、おいしい料理を提供して少  
しでも利用者が増えるように対応  
していただきたいと思えます。

# 9月定例会・条例改正等

条 例 名	審議結果	主 な 内 容
西桂町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町廃棄物減量等推進審議会の運用に伴い、会長及び委員の報酬を定めるための条例改正
西桂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	当町のごみ処理減量化等の推進を図るため、西桂町廃棄物減量等推進審議会の設置に伴い、組織及び運営に関する規定を定めるための条例改正
西桂町いきいき健康福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町いきいき健康福祉センターにおける指定管理者による施設等の管理運営方法に関する規定を定めるための条例改正

## 令和5年度補正予算額

会 計 名	審議結果	補 正 額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第2号)	可決 (賛成多数)	52万円	37億0432万円

## 請願書 処理状況 **全 員 賛 成**

下記請願は採択と決し、令和5年9月15日付けにて、請願の趣旨に基づき関係機関に意見書を提出いたしました。

件 名	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
請 願 者	南都留地区PTA協議会、南都留地区公立小中学校長会、南都留地区公立小中学校教頭会、山梨県教職員組合南都留支部
請願の要旨	加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充が図られるよう、国の関係機関に意見書を提出すること



郷田義弘 委員 (下暮地)

公平委員



荒井義光 委員 (上町)

監査委員



森川不二男 委員  
(下暮地)



小林絵梨 委員 (柿園)



川村文彦 委員 (倉見)

教育委員会委員





瀧口幸男 議員

**問** 町が発注する工事の入札について町長の考え方は

西桂町が発注する工事は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」により行っていますが、それぞれの項目の上限額について公表願います。

入札経過及び契約締結の内容を確認しますと、指名業者はいつも同じような顔ぶれであり、入札金額は均衡しており、この入札状況から判断すると、本来の指名競争入札の実質を失っていないか違和感を覚えます。

近年、町営住宅リフォーム工事をしていますが、一般競争入札を多く利用されています。

このことにつきまして、山崎町長の一般競争入札、指名競争入札に対する考え方について説明をお願いします。

指名競争入札、一般競争入札に共通して言えることは、発注者として業者に対

し真剣勝負を望ませること。その場所をつくること为首長の仕事。これができない首長では政治家としての顔が見え隠れすることを指摘させていただきます。

住民の血税を使用することを考えたとき、首長も我々も常に真剣勝負の心を持ち続けることが必要かと思えます。そして入札の基本は透明性の確保と、入札参加者間の公正な競争を促進することです。

一般競争入札は発注者が契約の内容や資格要件などを公告して、最も有利な条件（安い価格）を提示した応募者と契約を結ぶことができるので、公平性が担保できると思っています。

競争にならない高額な価格で、落札されていく設計図面を描いたような落札劇に注意していただきたいと思えます。

**町長答** 工事の発注は公平性、透明性及び競争性を確保する

当町の工事等における入札方法は、一般競争入札と指名競争入札の2つです。入札に付さない契約を行う場合は随意契約を行います。

一般競争入札は、西桂町建設工事等一般競争入札実施要綱の規定により、予定価格が概ね1000万円以上の工事が対象であり、随意契約は、西桂町財務規則の規定により予定価格が130万円以下の工事が対象です。

両規定の間にある130万円から1000万円までの予定価格工事は、指名競争入札を行っています。

なお、指名競争入札における指名業者の選定は、指名選定委員会において、工事内容や金額、工事等の実績に応じて町内業者や除雪協力等の町内貢献業者を中心に選定が行われています。しかしながら、町内及び近隣市を中心とした指名対象

事業者数が限られていることから、指名業者の硬直化を感じており、改善を諮っていききたいと思います。

町営住宅リフォーム工事は、予定価格が1000万円を超える工事であり、規定に基づき一般競争入札によって契約業者の選定をしています。現状1社応札の事態が頻発しており、競争面においてはあまり好ましくない状況であることは認識しています。一般競争入札公告における特別要件等の緩和や、指名競争入札へ切り替える等の対策を考えたいと思えます。

今後も、町が発注する工事等について、品質が適正に確保されるとともに、契約手続きにおける公平性や透明性、さらには競争性を確保するため、関係法規に基づき、適正な事務執行に取り組んでまいります。



菅谷 順 議員

**問** PPPによる三つ峠駅前事業の導入目的は

- 三つ峠駅前のPPPによる持続可能な「小さな拠点」形成事業は事業開始に先立ち、令和4年度の国土交通省「先導的官民連携事業」に採択され、全額国庫補助金で「官民連携事業導入に関する調査」が実施されました。その報告書の内容を踏まえ4点お聞きします。
- ①庁舎建設事業との同時進行で進む三つ峠駅前事業の財政的懸念、同時進行とする理由。
  - ②三つ峠駅前事業で財政負担を軽減するためのPPP（PFI）手法についての町民への説明。
  - ③駅前事業の事業総額・建設する複合施設の規模及び施設内容
  - ④従来方式と比較してPPP方式の優位性
- 以上、4点お聞かせください。

**長弁 町答** 民間資金活用による町の魅力と知名度の向上を図る

- 三つ峠駅前事業、4点の質問にお答えします。
- ①〈大型事業との同時進行と財政的懸念について〉
- 財政上の懸念についてですが、当町の政策的予算は概ね2億円程度です。その中で西桂町の魅力を高める活性化策で私の公約を実施するには一般財源の他、ふ
- るさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングによる寄付金、地域活性化交付金などを強化し、集まった資金をベースに国・県の補助金事業を活用して事業実施に取組みたいと考えます。また一部の事業については民間資金活用策（PPP手法）を用い

て、町の資金を最小限に抑えたいと考えています。

同時進行については「一般論では、一つの事業完了後、次のステップに進む方が良い」というのが、民間ではリスク回避のため当然とされます。町の事業では国や県の補助金を利用する場合、事業計画から4年、6年の歳月がかかってしまい、とりわけ補助金確保においては早い動き出しが重要と考えています。

②〈駅前事業に関する町民への説明〉

町民への説明に関しては今後、町の事業計画における位置づけ等を広報に掲載するとともに、私の行政報告としても行っていきたいと思っております。その他、町民の皆様に対する情報発信は、住民の代表である議員皆様に報告し、ご質問等をいただくことで発信できると考えています。

③〈駅前事業費の総額と施設の内容・規模〉

駅前事業の事業総額・建

設する複合施設の規模及び施設内容についてです。調査報告書のスケジュールで進捗した場合、詳細な計画（建設する複合施設の規模や施設の内容・事業総額）は、約2年かけて作成していくこととなります。

④〈PPP事業の優位性〉

報告書の「従来方式と比べ大幅な財政負担の削減は期待できない」との記載についてです。私は町の活性化のためには、西桂町の魅力を高め知名度の向上を目指してインバウンドを視野に入れた観光サービス業が重要だと考えています。町の魅力が高まれば、民間事業者の投資を呼び込めると考えます。結果、町の財政負担の削減が図られますので、PPP方式による官民連携事業は有意義であると考えています。

以上、公約の実現のため、三つ峠駅前開発を端緒として、西桂町の魅力を高め活性化を図ってまいりたいと考えています。



渡辺正芳 議員

**問** ふるさと納税の今後の増収策は

財政の厳しい我が町において、ふるさと納税は財源確保のためにはとても重要な課題だと考えています。

物価高騰の折、町民の他の自治体へ寄付された額が増えているのではないかと危惧される訳ですが、当町における令和4年度のふるさと納税の件数と寄付額をお聞かせください。また、返礼品としての品物のブランド力は必要だと

思います。例えば、桂川は釣り人にはとても魅力的な河川です。また富士山を眺めながらの農業体験をグリーンセンターの宿泊との連携によるサービスの返礼品として、町をアピールするのも良いのではないのでしょうか。また企業版のふるさと納税も今後の課題だと思えますが、町長のお考えをお聞かせください。

**長弁 町答** 企業版ふるさと納税制度を活用

当町における令和4年度のふるさと納税の寄附件数は2736件で、寄附総額は5569万9200円でした。

一方、令和4年度に町民の方が他の自治体に寄附をされた寄附件数は171件で、寄附総額は959万4700円で、毎年増えてきている状況です。次に、ブランドプロモーションに関しましては、山

梨県が行う「市町村の魅力と主要な特産品を紹介する事業」に賛同して当町の返礼品の魅力をデジタルパンフレットや広告に掲載し、広く情報発信を行います。その他、釣り人の話にありますように、パンフレットを作製中であり、寄附が集中する年末に向けて「町にご縁」がある人に対してアプローチができるよう準備を進めているところです。

また、農業体験と宿泊を組み合わせた「体験型返礼品」を推し出していくことも必要であり、町の魅力を肌で感じてもらうことでリピーターを増やすという点にも配慮したいと思えます。また、企業版ふるさと納税制度を活用することは非

**問** 企業版ふるさと納税への取り組み方法は

ふるさと納税の新たな手法として現地を訪れた際に、ふるさと納税という形でチケットを購入していたり、そのチケットで現地での施設や商店を利用できる方法、当町においても活用できると思えますが、いかがでしょうか。

常に重要なことだと考えております。今後は、当町が取り組む地方創生事業に賛同していただける事業者とのマッチングに努め、企業版ふるさと納税の実績があげられるよう努力してまいります。

また、企業版ふるさと納税は、企業の必要経費としてみなされ、法人税の税額軽減が増額していると伺っております。他の自治体との取り合いは厳しい状況になると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**長弁 町答** 企業版ふるさと納税は、事業者にアプローチを実施

ふるさと納税の返礼品として提供することは可能だと考えられます。当町においてはかなり利用店舗が限定されると思われれます。

次に、企業版ふるさと納

税については、現在も事業者側にアプローチをしておりますので、議員の皆さまにも有益な情報がありましたら情報を提供していただければ幸いです。

# コミュニケーション広場

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。



## 地域で活躍する団体を訪ねて その93



いきいき交流会 柿園楓会の皆さん

訪問先

いきいき交流会  
柿園楓会

代表者：三枝 則子

取材日：10月10日  
菅谷議員、渡辺議員

**問** 会員数を教えてください。

**三枝さん** 28名（対象者14名、ボランティア14名）です。

**問** 活動日及び時間は。

**三枝さん** 月1回、第2火曜日 午前10時30分から正午まで活動をしています。

**問** 活動場所は。

**三枝さん** 柿園公民館、三ツ峠グリーンセンターで行っています。

**問** 今後の目標は。

**三枝さん** コロナ感染症もだいぶ収まってきたようです。楓会の皆さんで、町外研修ができればいいなと思っています。

**問** 町民の皆さんにお知らせしたいことは。

**三枝さん** 地域の皆さんとお話しや歌を歌ったり、体操やゲームなどをして楽しんでいます。

**問** 行政に望むことは。

**三枝さん** 各月の活動内容に関する企画等をアドバイスをいただけたら助かります。



コミュニケーション広場では、西桂町で活動されている団体を紹介しています。掲載を希望される団体は是非ご連絡ください。（議会事務局：☎ 25-2121）